

東京電力パワーグリッド株式会社と「災害時における停電復旧及び停電の未然防止の連携等に関する基本協定」を締結しました

県は、東京電力パワーグリッド株式会社と、「災害時における停電復旧及び停電の未然防止の連携等に関する基本協定」を締結しました。

本協定により、災害時における協力関係構築に資する事項を定め、地域の防災力を高めるとともに、停電の未然防止について平時から相互に協力することで、「ぐんま5つのゼロ宣言（宣言3 災害時の停電ゼロ）」の実現を目指します。

1 協定の名称

「災害時における停電復旧及び停電の未然防止の連携等に関する基本協定」

2 協定の相手方

東京電力パワーグリッド株式会社群馬総支社
（群馬県前橋市本町1-8-16）
総支社長 眞田 秀雄

3 協定施行日

令和2年10月6日
※協定締結式は行わず、協定書の押印をもって締結とします。

4 主な協定内容

- （1）情報連絡体制の構築・強化
- （2）災害時に優先復旧を実施する重要施設リストの確認
- （3）停電復旧の妨げとなる障害物等の除去
- （4）計画的な樹木伐採の取組等による停電の未然防止

